

事故の型別にみた車両系荷役運搬機械等による死亡災害事例

(平成27年発生分)

■フォークリフト

01. 墜落・転落

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	5	8～9	その他の建設業	太陽光パネル据付工事において、廃棄物入れの金属枠を、フォークリフトを用いて仮置き場へ運搬中に、道路から斜面にフォークリフトごと転落した。
2	6	11～12	道路貨物運送業	被災者がフォークリフトを運転して、トレーラーから降ろすにあたり、トレーラーに取り付けられた道板付近で脱輪し、フォークリフトが進行方向の左側に倒れ、共に転落した被災者の首付近がフォークリフトのヘッドガード付近の下敷きとなった。
3	10	18～19	道路貨物運送業	青果市場で積み荷を13tトラック（ウイング車）に積載し終え、荷台上部の隙間に緩衝剤を入れるため、フォークリフトのパレットを足場にして約2.4mの高さで作業を行っていた。作業を始めて2～3分後に被災者がパレット上から地面に墜落した。
4	10	10～11	清掃・と畜業	産業廃棄物処理施設において、被災者はパレットに積んだ空フレコンを移動させるため、フォークリフトを用いて、当該センター構内隣の農道を後退して走行中、当該フォークリフトが農道から外れて田に転落し、横転した。その際、被災者は当該フォークリフトの下敷きとなった。
5	12	14～15	その他の事業	屋内の荷捌場 ^{にさばき} 内で、年末大掃除の一環として作業場内の一角を天井からシートで囲う作業をしようと、本来は魚を入れるタンク（長さ2m、幅1m、高さ80cm、重量77kg）に被災者が乗り込み、別の労働者が運転するフォークリフトで高さ約4mまで上昇させてブルーシートを天井のレールに緊結する作業をしていたところ、バランスを崩してタンクごとフォークから墜落し、頭を強打した。

■フォークリフト

02. 転倒

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
6	2	15～16	食料品製造業	派遣労働者の被災者は、午後3時の休憩後、工場内の作業場所に現れず、事務所付近でドンと大きな音がし、工場敷地内で横倒しとなっていたフォークリフトのヘッドガードと地面の間に、首から後頭部にかけて挟まれていた。
7	1	12～13	パルプ・紙・紙加工品製造業	最大荷重2.1tのフォークリフトを、所定の場所に戻すために走行し旋回させた時に、フォークリフトが転倒し、運転していた被災者が運転席から投げ出され、フォークリフトと地面の間に挟まれた。（なお、フォークの高さは地面から約1.5m程度の位置まで上昇させた状態で走行していた。）
8	10	1～2	化学工業	被災者は、フォークリフト（最大荷重1.4t）を運転操作中、何らかの原因でフォークリフトが横転し、車体と地面との間に頭部を挟まれた。当時、フォークリフトの作業装置は地上より約3mの高さにあり、荷は積載されていなかった。また、路面にはタイヤ跡が残されていた。（なお、災害発生時は、休憩時間中であり、物音を聞いた同僚が被災者を発見した。）

■フォークリフト

02. 転倒

No	発生日	発生日時	業種	災害の発生概要
9	1	13～14	畜産業	被災者は、牛にエサをあたえるための装置を積載したフォークリフトを運転していた。牛舎出入り口を後進して出て、約10度の勾配の通路途中で右にハンドルを切ったところ、フォークリフトは左側に横転した。
10	6	10～11	その他の事業	被災者（外国人技能実習生）は、屋外にて、最大荷重2tのフォークリフトを用いて、ゴミの片づけ作業を行っていたところ、フォークリフトのタイヤが地面（土）の窪みに落ちて横転した。運転していた被災者は、横転したフォークリフトから投げ出され、フォークリフトと地面の間に挟まれた。

■フォークリフト

03. 激突

No	発生日	発生日時	業種	災害の発生概要
11	4	15～16	卸売業	被災者は事業場内の荷捌場にてフォークリフト（最大荷重：1000kg）を用いてトラックから荷物を降ろす作業に従事している際に、トラックの荷台奥に積み残している荷物（重量：約800kg）をワイヤーロープを使用しフォークリフトにて荷台前まで牽引していたところ、フォークリフトがバランスを崩し右側に大きく振れたため、フォークリフトから投げ出され建物の柱に激突した。

■フォークリフト

04. 飛来・落下

No	発生日	発生日時	業種	災害の発生概要
12	6	10～11	その他の建設業	某センター内の倉庫前において、トラックで搬入されたバグフィルター（円筒形、高さ228cm、直径150cm）をフォークリフト（最大荷重3.0t）で積み下ろすときに、バグフィルターをパレットごと持ち上げ後退した時に、バグフィルターがパレットから落下し、近くで誘導していた被災者に激突した。
13	2	8～9	清掃・と畜業	サイドクランプを着けたフォークリフトで鉄製コンテナ（横1.9m×縦1.0m×高さ0.9m。内容物を含め重量約610kg）を運搬し、中身を出すためにコンテナを傾けたところ、サイドクランプからコンテナが外れた。コンテナが床に落ち、倒れる際に、近くで分別作業を行っていた被災者が下敷きとなった。

■フォークリフト

05. 崩壊・倒壊

No	発生日	発生日時	業種	災害の発生概要
14	10	10～11	道路貨物運送業	荷積先の労働者が、フォークリフトを使用し積み荷（古紙、高さ97cm、幅200cm、奥行70cmの立方体、重量約400kg）を2段重ねにしてトレーラー（ウイング車）に積み込む作業中、積み荷を荷台上に降ろす際に荷が倒れ、荷台上にいたトレーラーの運転手が、倒れてきた荷と荷台の壁との間に胸部を挟まれた。

■フォークリフト

06. 激突され

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
15	9	8～9	印刷・製本業	クランプリフトで機械加工原紙を荷降ろしした後、バックで走行中、同じ建屋内にある廃棄物の圧縮処理を行うペーラー室から出てきた被災者と激突した。激突された被災者はそのまま床面に倒れ、頭部を打撲した。
16	5	13～14	化学工業	リフトマンがフォークリフトに荷を積載し、鉄製の棚（幅：約5m、奥行き：約1m、高さ：約3m、重量：約400kg）の上部に置いてあるパレットをフォークで押したところ、当該棚が倒れ、倒れた位置でゴム成形作業を行っていた被災者の後頭部に激突した。
17	7	16～17	鉄鋼業	被災者がフォークリフト（最大荷重2.9t）を運転し、トラックの荷台から円盤状の鋼材スクラップ（重量3.15t）を荷降ろし作業中、フォークリフトが前方に傾いたため、フォークリフト後部（カウンターウェイト）に浮き上がり防止用に載せていたおもり（重量0.94t、固定なし）が運転席側へ倒れ、被災者の背中にのし掛かり、腹部をハンドルとおもりに挟まれた。

■フォークリフト

07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
18	1	2～3	鉄鋼業	工場内で不要になった木型や廃棄物等が入ったフレコンバックをフォークリフトで所定の場所へ移動させるため、フォークリフトの運転者と被災者の2名でフレコンバックの吊りベルトにフォークリフトの爪を引っ掛ける作業を行っていたところ、フォークリフトが前進した際、フォークリフトの爪と被災者の立ち位置の後方部にあった鋳物枠との間に被災者が挟まれた。
19	10	7～8	金属製品製造業	労働者はフォークリフト（最大荷重3t）を運転して、倉庫内に製品を搬入した後、倉庫から出るときにシャッターを閉めようとフォークリフトに搭乗したまま体を乗り出して、出入口横にある開閉ボタンを押そうとした。その時にプレーキペダルの踏み込みが完全ではなかったため、労働者が体を乗り出したままフォークリフトが前進し、シャッター前の衝突防止用ボールとフォークリフト左後部に挟まれた。
20	5	8～9	土木工事業	資材置場である倉庫において、修理を終えた建設現場で使用する機械を、運送業者のトラックから荷降ろしするために、フォークリフトを運転していた被災者（無資格）が、下り坂のスロープ（傾斜は3～6度）で、フォークリフトのエンジンを停止後、下車してトラックに近づいたところ、スロープを逸走してきた無人のフォークリフトとトラックとの間に挟まれた。
21	9	15～16	道路貨物運送業	事業場の第3工場棟から第2工場棟へ機械設備を移設作業中、機械設備の一部であるミストコレクター（重さ20kg程度）を繊維ベルトで玉掛けし、同ベルトの一端をフォークリフト（最大荷重1500kg）のフォークに引っ掛け、つり上げた状態で第2工場に向けて運搬していたところ、ミストコレクターの介添えのためにフォークリフトに併走していた作業員がフォークリフトの右前輪で轢かれた。
22	6	10～11	港湾運送業	上屋に保管する鋼板コイルを ^{はしけ} に積み込むため、積載荷重が20tのフォークリフトを使用して鋼板コイルを上屋から岸壁に運搬していたところ、沿岸にて作業場所に移動中の被災者をフォークリフト左前輪で轢いた。

■フォークリフト

07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
23	12	16~17	港湾運送業	運送会社が倉庫業務を請け負って管理する倉庫内において、同社の労働者がフォークリフトを運転して、荷を当該倉庫から隣接する倉庫に運搬して戻ってきたところ、倉庫敷地境界付近にて被災者が轢かれた。(なお、被災者は、他社から派遣され当該倉庫で荷(線材)の検品、研磨作業に従事していた。)

■フォークリフト

17. 交通事故(道路)

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
24	9	14~15	その他の事業	米の集荷で農家へ向かうため、フォークリフトで公道(歩道)を走行していたところ、脱輪してフォークリフトと共に法面のある用水路側へ転落し、胸部及び腹部が住宅の塀とフォークリフトの間に挟まれた。

■不整地運搬車

07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
25	2	19~20	道路貨物運送業	被災者は、不整地運搬車の荷台を上昇させ、同車の左側面から荷台下の状況を目視していたが、その直後、頭部と上半身が同車の荷台と車体の間に挟まれた。